



発行 新潟県
第 14 号
 平成30年2月20日
 毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 146 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課)
- 147 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止 (障害福祉課)
- 148 かご漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 (水産課)
- 149 かご漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 (水産課)
- 150 かご漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 (水産課)
- 151 かご漁業の許可又は起業の認可の申請期間 (水産課)
- 152 保安林の指定解除予定 (治山課)
- 153 土地改良区役員の就任届 (農地計画課)
- 154 土地改良区連合の定款変更認可 (農地計画課)
- 155 建設業法による許可の取消し (監理課)
- 156 公共測量の終了通知 (監理課)
- 157 道路の区域変更 (道路管理課)
- 158 道路の供用開始 (道路管理課)
- 159 土砂災害警戒区域の解除 (砂防課)
- 160 土砂災害特別警戒区域の解除 (砂防課)
- 161 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)
- 162 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)

公 告

一般競争入札の実施 (情報政策課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)

告 示

◎新潟県告示第146号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	かなやの里療護園	上越市大字下馬場576番地78	社会福祉法人上越福祉会	平成30年2月1日

◎新潟県告示第147号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のと

おり事業の廃止の届出があった。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
児童発達支援	くるーる	柏崎市四谷1-14-37	社会福祉法人ロング ラン	平成30年 1月31日

◎新潟県告示第148号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（えびを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶のトン数階層別の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

船舶階層区分	隻数
5トン未満	1隻
5トン以上10トン未満	2隻
10トン以上15トン未満	6隻
15トン以上20トン未満	3隻
計	12隻

◎新潟県告示第149号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（ずわいがにを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

許可又は起業の認可をする船舶の隻数	6隻
-------------------	----

◎新潟県告示第150号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（ばいを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

許可又は起業の認可をする船舶の隻数	16隻
-------------------	-----

◎新潟県告示第151号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第8条第2項及び第21条第3項の規定により、かご漁業の許可又は起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 漁業の名称 えびかご漁業、ばいかご漁業、ずわいがにかご漁業
- 2 申請期間 平成30年3月19日から平成30年3月30日まで

◎新潟県告示第152号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県糸魚川市大字百川字猫岩1421、大字仙納字大谷956
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

- 3 解除の理由
指定理由の消滅

◎新潟県告示第153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の新潟北土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成30年2月20日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新潟市北区嘉山1丁目5番10号	加藤 豊 (理事長)
〃	〃 北区大瀬柳3512番地	大高 重憲
〃	〃 北区長場1816番地	曾我 直樹
〃	〃 北区下土地亀138番地	小林 重雄
〃	〃 北区高森新田1258番地	豊島 平一郎
〃	〃 北区内沼877番地	平井 正廣
〃	〃 北区山飯野482番地	相馬 富男
〃	〃 北区太田2110番地	金子 精一
〃	〃 北区太田715番地	山田 進
〃	〃 北区笹山2560番地	仲川 信吉
〃	〃 北区鳥屋201番地	渡邊 博務
〃	〃 北区笠柳951番地	帆刈 勝彦
〃	〃 北区新崎1丁目3番31号	中川 喜吉
監事	新潟市北区浦木1146番地	曾我 権次
〃	〃 北区葛塚2418番1	小川 竹男
〃	〃 北区下大谷内309番地	本間 松

就任年月日 平成30年2月1日

◎新潟県告示第154号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、新潟市の信濃川下流土地改良区連合の定款の変更を平成30年2月13日認可した。

平成30年2月20日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第155号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 処分をした年月日 平成30年1月9日
- 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社タイセイ
伊藤 学
- 主たる営業所の所在地
阿賀野市保田2745番地23
- 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第43785号
- 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 処分の原因となった事実

平成30年1月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成30年1月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
あやめ重機
河内 清
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市日渡22-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第44779号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年12月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
勝視商事株式会社
勝見 益明
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区綱川原2丁目13-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第15157号
 - 5 処分の内容 大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年12月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年12月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社エスエス興産
和田 一紀
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区笠柳921-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第23960号
 - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年12月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年12月26日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社アサヒシステム
外立 健藏
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区親松82番地16
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第23026号
 - 5 処分の内容 電気通信工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年12月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成30年1月17日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社コスモホーム
土田 和夫
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市中沢4丁目387番地13
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第17475号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年12月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
稲庭工務店
稲庭 守
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市中之島545-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第21372号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年12月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年1月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社貝瀬組
貝瀬 甲一
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市中島825番地
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第7893号
 - 5 処分の内容 塗装工事業、防水工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し及び建築工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年1月23日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
和光電気
高橋 昭吉
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市船ヶ沢新田512番地
-

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第18635号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年1月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社内藤工業
内藤 政義
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市津久野下新田330
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第18754号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、屋根工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年1月16日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社正喜屋建設工業
井ノ川 利夫
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市如来寺甲2609-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第18466号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年1月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社中央設備
下間 一久
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市頸城区宮原44
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第39060号
 - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年1月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年1月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
中電産業株式会社
竹内 春彦
-

- 3 主たる営業所の所在地
妙高市大字田口684番地1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第19586号
- 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年1月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成30年1月30日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
安田建築
安田 勝久
- 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字根小屋1246番地
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第41461号
- 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年1月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第156号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共水準測量(2級)
- 2 作業期間 平成29年6月12日から平成30年2月6日まで
- 3 作業地域 新潟港(東港地区、西港地区)及び周辺、新潟空港、新潟西海岸等

◎新潟県告示第157号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三ツ又小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市三ツ又字ツナカ澤268番44から	新	4.8~9.4メートル	21.0メートル
同市三ツ又字ツナカ澤268番44まで	旧	4.8~5.5メートル	21.0メートル

◎新潟県告示第158号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課

において縦覧に供する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 県道 三ツ又小出線
- 2 供用開始の区間
魚沼市三ツ又字ツナカ澤268番44から同市三ツ又字ツナカ澤268番44まで
- 3 供用開始の期日 平成30年2月20日

◎新潟県告示第159号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成27年10月16日新潟県告示第1340号）を次のとおり解除する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝谷(2)地区	出雲崎町大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第160号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成27年10月16日新潟県告示第1341号）の指定を解除する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝谷(2)地区	出雲崎町大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第161号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝谷(2)地区	出雲崎町大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第162号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝谷(2)地区	出雲崎町大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県庁内LANへの機器等接続業務実施の基本となる契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年2月20日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 案件の名称
新潟県庁内LANへの機器等接続業務実施の基本契約
- (2) 案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 業務実施期間
平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）まで
- (4) 業務実施場所
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間 平成30年2月20日（火）から平成30年3月5日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
- (3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年3月27日（火） 午後3時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (3) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (4) 入札説明書に定める作業を行った実績を有する者であること。

- (5) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成30年2月20日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。）を提出した者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成30年3月12日（月） 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成30年3月15日（木） 午前9時から午後5時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（それぞれの作業1回当たりの金額に係るものをいう。）に108分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札説明書に定めるそれぞれの年間想定回数を乗じて得た額を合計した金額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

作業の項目ごとに、自己の見積もった契約希望金額に入札書に定めるそれぞれの年間想定回数を乗じて得た額を合計した金額（以下「年間想定金額」という。）の100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

年間想定金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 入札手続きの停止

平成30年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合、本入札手続きについて停止の措置を行うことがある。

11 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。

ウ 支払条件は、入札説明書に定めるところによる。

エ その他詳細は、入札説明書による。

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波洗浄装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年2月20日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波洗浄装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年3月30日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 平成30年2月26日(月) 午前10時
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (8) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、タブレット型超音波画像診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年2月20日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量
タブレット型超音波画像診断装置 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成30年3月30日(金)
 - (4) 納入場所
-

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年2月26日(月)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、院内清掃及びごみ収集分別業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年2月20日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

院内清掃及びごみ収集分別業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年5月1日から平成33年4月30日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に登録されている者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた事業所を有すること。

(5) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15で定める基準に適合する者であること。

(7) 200床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成27年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 院内感染防止のため、医療環境管理士を県内事業所に常駐させていること。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(10) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成30年3月22日（木）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成30年3月22日までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成30年4月4日（水）午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター 3階研修室A

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の8を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成30年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be purchased;

Cleaning in the Hospital [1]set

(2) Deadline for bid submission

10:00 A.M. April 4, 2018

(3) For more information, please contact the following division in Japanese;

Department of Administration, Niigata Prefectural Niigata Cancer Center Hospital

*address: 2-15-3 Kawagishi-cho, Chuo-ku, Niigata-City, Niigata

〒951-8566

JAPAN

TEL 025-266-5111 Ext. 2313